

## 4 防災機能

友愛の森は、平成27年4月1日に地域防災計画において広域避難場所に指定されたことにより、地域の防災拠点の一つとして、災害等の有事に町民及び観光客の一時避難が可能な場所を整備する。

### (1) 防災館

- 緊急用物資等の集積機能、備蓄倉庫など、防災に関する機能を集約した施設を新設し、災害時において対応可能とする。
- 新館と隣接させることにより、通常時は集会場、研修室、ギャラリーなどとして活用する多目的スペースとして活用する。
- 備蓄倉庫等には、地域住民や観光客が数日間は外部からの支援なしでも、生存可能な食糧や物資等を保管し、非常時に提供可能にする。
- 友愛の森内に緊急時に多くの避難者を受け入れることが可能な防災ヤードを設置する。防災ヤードは、平常時はイベント広場として使用する。
- ソーラー電源等災害時に対応できるエネルギー供給システムの導入を研究する。

### ■防災館の規模算定

道の駅「もてぎ」の防災施設には、物資保管倉庫、事務室、会議室などが設けられている。通常時は休憩所としての利用が可能であり、授乳室も備えられている。

道の駅「みかも」では、非常時における情報提供施設、飲料用給水タンク、非常用電源装置、防災トイレが設置されている。

道の駅「東山道伊王野」では再生可能エネルギー設備を導入することで、毎日使って、非常時でも照明や通信機能を維持できる独立型電源を確保している。

友愛の森では、町の広域避難所に指定されたことを踏まえ、これらの事例を参考にする。

(参考) 道の駅もてぎ 茂木町防災館面積 150 m<sup>2</sup> (延床面積 300 m<sup>2</sup>)

友愛の森においては、道の駅「もてぎ」の施設を参考とし、150 m<sup>2</sup>を基準として整備する。

施設内容としては、災害時情報発信・収集が可能な設備、備蓄倉庫、会議室等とし、通常時は、会議、研修、展示などを行う多目的スペースとして有効活用する。また、有事においては、地域の住民および観光客を受け入れられる施設とする。



道の駅もてぎ 防災館

## 5 その他の施設

### (1) アグリ情報館

都市と農村の交流施設として整備されたアグリ情報館は、休日には地元ボランティア団体による語り部口演会が開催されるとともに、手作り品の展示販売スペースとして利用されてきた。また、建物の外観デザインは友愛の森のシンボルとなっているため、内部を改装した上で引き続き活用していく。

### (2) 彫刻作品

昭和63年の彫刻シンポジウム開催時に設置された彫刻作品が、敷地内に多数現存していることから、これらの作品の取り扱いについても場内に移設するなど、有効活用し、より高質な空間づくりを行っていく。

### (3) 急速充電器

場内に1基設置されている急速充電器は、年々利用者が増加しており、平成28年度には765台(2.1台／日)の利用実績があった。整備にあたっては、利用しやすい場所に移動するほか、全体の施設配置等を考慮し利用の増加に対応できるよう余裕をもったスペースを確保する。

### (4) 自動販売機

自動販売機は、友愛の森の景観を良好に保つために、場所を十分検討の上、最低限の設置とする。

### (5) 農業用水路

場内に茗ヶ沢水利組合の農業用水路が流れしており、整備を進めるうえでの支障になっている。そのため、用水の流れを妨げないように付け替え工事を行う。また、水利組合の維持管理を考慮して、水路は開渠構造とする。

## 6 撤去する施設

---

- ・農産物直売所（新館に機能移転）
- ・なすとらん（新館に機能移転）
- ・物産センター（新館に機能移転）
- ・ゲートボール場
- ・長屋門
- ・展示棟
- ・管理人住宅

## 3-2 導入施設規模一覧

## 導入施設の規模一覧表

これまでの検討結果について、以下に整理する。

## 導入施設規模一覧

施設名	規模		概要	
北駐車場	5,000 m <sup>2</sup>	13,720 m <sup>2</sup>	普通車 147 台、身障者 3 台	新設
東駐車場	1,620 m <sup>2</sup>		普通車 39 台	既存
南駐車場	5,100 m <sup>2</sup>		普通車 97 台、身障者 3 台、大型車 9 台	既存
バスターミナル	500 m <sup>2</sup>			既存
従業員駐車場	1,500 m <sup>2</sup>		普通車 50 台	新設
南トイレ	480 m <sup>2</sup>		男小 10 器、男大 4 器、女子 14 器	既存
北トイレ	150 m <sup>2</sup>		男小 6 器、男大 4 器、女子 14 器	新築
サイクルステーション	150 m <sup>2</sup>			新築
足湯	50 m <sup>2</sup>			新築
観光交流センター	228 m <sup>2</sup>			増築
アグリ情報館	117 m <sup>2</sup>			改修
新館	農産物直売所	420 m <sup>2</sup>	1,500 m <sup>2</sup>	新築
	軽食コーナー	130 m <sup>2</sup>		
	農村レストラン	450 m <sup>2</sup>		
	物産センター	150 m <sup>2</sup>		
	休憩所	250 m <sup>2</sup>		
	テナントスペース	50 m <sup>2</sup>		
	トイレほか	50 m <sup>2</sup>		
工芸館	653 m <sup>2</sup>			改修
カフェ・レストラン	200 m <sup>2</sup>			新築
イベント広場	3,000～ 4,000 m <sup>2</sup>			新設
防災館	150 m <sup>2</sup>			新築
急速充電器	1 箇所			移設
調整池	2,000 m <sup>2</sup>			新設
町道	4,500 m <sup>2</sup>			新設
場内彫刻関係	1 式			移設
農業用水路	450 m <sup>2</sup>			新設

### 3-3 動線計画

#### ＜自動車動線＞

周辺の渋滞緩和のため、県道17号及び県道30号を結ぶ町道を友愛の森内に整備する。

##### ① 周辺道路及び出入口について

###### 東側出入口：県道17号

- ・県道17号 北行きの車線から左折流入する車両の専用レーンを確保し、渋滞の緩和に努める。

###### 北側出入口：県道30号

- ・県道30号 東行きの車線から右折流入する車両の滞留長を確保する。
- ・広谷地交差点からの距離を出来る限り確保し、交通安全に配慮する。
- ・同地域と都内を結ぶ高速バスの出入りを考慮した県道との取付け形状とする。
- ・県道30号から道の駅入口がわかるよう、案内標識を設置する。

##### ② 構内自動車動線

- ・身障者駐車場は、降車後、歩く距離を最短とするため、できる限りトイレや主要な建物に隣接させて設置する。
- ・管理車両動線は、敷地西側をメインとし、道の駅利用者の動線と極力分離する。

#### ＜歩行者動線＞

- ① 各施設棟までの移動は、極力、最短で到達できるような動線計画とする。また、バリアフリーを考慮した歩道設計とする。
- ② 駐車場から各施設棟まで安全に移動できるよう歩行空間を明確にし、駐車場内には横断歩道を整備する。

#### ＜施設配置＞

- ① 建物は、利用者動線を考慮した配置とする。
- ② 道の駅入口や駐車場から、建物が視認できるような施設配置とする。

### 3-4 インフラ計画

友愛の森周辺では、公共下水道が普及していないため、汚水は合併処理浄化槽による処理後に水路、河川等に放流することとなる。

また、既存の南エリアの雨水排水は、調整池から県道17号を横断して、農業用水路に排水している。北エリアは敷地内を流れる茗ヶ沢水利組合の用水路に、新たに調整池を整備して放流する必要がある。

#### ＜現在友愛の森構内に導入されているインフラ施設＞

- ・受電設備（東側出入口付近）：高圧受電盤（キュービクル）
- ・給水設備：工芸館北側に受水槽1箇所（1t）
- ・汚水排水設備（浄化槽2箇所）
  - 公衆トイレ、農産物直売所、観光交流センター用：560人槽
  - 工芸館、なすとらん用：217人槽
- ・雨水排水設備（調整地）：南エリア2.9ha用1箇所

#### ＜新たに友愛の森構内に必要となるインフラ施設＞

- ・受電設備の改良：新規建物の建築による受電容量の拡大
  - 防災館は、災害時においても使用可能な非常用電源設備を設置
- ・汚水排水設備：北トイレ建設等による浄化槽の新設
  - 新館については、既存の浄化槽の改修で対応
- ・雨水排水設備：北エリア1.7ha用調整池1箇所を新設
- ・給水設備：新規建物の建築等に伴う給水管新設、必要水量を満たす受水槽の増設
- ・湯導管：足湯建設による湯導管の設置